

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和4年度学校評価 計画

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全項目でほぼ目標を達成することができたと考えているが、個々に見ていくと今後の質的な改善を図る余地がある項目も見受けられるので、次年度はさらなる向上を目指したいと考えている。</li> <li>・目指す方向性は大きく変えることなく、児童の自己有用感を高め、着実な学力向上を図ることで、児童にとっての「楽しい学校」を目指していきたいと考えている。</li> </ul>
2 学校教育目標	◎ <b>大人も、子どもも、目指すは、“とことん学び続け、とことん学び合う人”</b>
3 本年度の重点目標	○ 学習面、生活面、各種行事等、全教育活動において、“学びの習慣づくり”を、一貫して取り組む。 ※ “学びの習慣づくり”とは、自らの成長、伸び、変容を目指して、内発的に動機づけられ行動する習慣づくりのことである。そのために必要な教師の役割を明確にする。

4 重点取組内容・成果指標				中間評価		5 最終評価				主な担当者	
(1) 共通評価項目											
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言		
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教職員の割合が90%以上。	・学力向上対策シートの共通実践を校内研究の取組と関わらせることで、マイプランの取組を促進し、成果指標の達成を目指す。	B	・学力向上対策評価シートについては、中間評価までを記入してもらい、残り半期の授業改善に向けて取り組めるように促進している。 ・授業改善に向けて、学校全体で共通した取組ができるように共通理解を図るようにしている。	B	・学力調査分析、学力向上対策シートの活用等、学校全体で取り組むことができた。 ・授業改善の機運も高まっているので、さらに推進し、学校全体での授業力、教育力を高めていく。	B	・妥当である。 ※ 実際の全国学力学習状況調査問題を見ながら、今、求められる学力について意見交換を行う。活用力、言語力、意欲・程度について、児童の実態に重ねて、成果と課題を伝えた。	【末次、井上】	
	○児童の読書の質・量の向上とコミュニケーション力の育成	○児童アンケートで「読書をするのは楽しいか」について肯定的に回答した児童の割合が80%以上。(83.3%) ○児童アンケートで「外国語の授業で話したり聞いたりする力が付いたと思うか」について肯定的に回答した児童が80%以上。(83.8%) ○「英語を使って質問したり自分の気持ちを伝えようとしている」「他国やその文化について知りたいと思う」について肯定的に回答した児童80%以上。	・児童の読書の質と量を向上させるために、「おすすめの本」の完読や家庭での読書を推奨する取組を行う。 ・魅力的な図書室づくりを通して、児童の読書への意欲を一層高める。 ・図書の貸し出し状況などを学校便りや図書館便りなどで児童や保護者に伝え、読書への関心を高める。 ・外国語活動、外国語科の授業の充実を通して、児童のコミュニケーション力を育成する。	B	・どの学級も朝読書に取り組むことができています。図書委員会の呼びかけ等により、週末は本を持ち帰って家庭でも読書をする児童が増えてきた。 ・図書館祭りや貸し出し状況の提示などで、読書の量や質を向上させることに一定の成果はあった。しかし個人差があるので、読書への関心を高める手立てを今後も考えて取り組んでいきたい。 ・外国語活動、外国語科の授業では、児童が進んで話したい聞きたいと思える活動に取り組み、授業改善を図っている。	B	・朝読書、持ち帰り読書、図書委員会を中心とした活動等、具体的な取組を継続することができている。全校的な取組をさらに活性化させ、児童個々の状況にあった働きかけを、さらに充実させていく。 ・外国語活動・外国語教育については、専科教員、アシスタントティーチャーを中心に、工夫した授業づくりができています。慣れ、親しみ、基礎力づくりができていますので、児童のさらなる積極的な外国語への関わりを引き出すようにしていく。	B	・妥当である。読書の大切さをあらためて考えた。	【井上、林】	
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○児童アンケートで「人権集会で人権について深く考えることができたか」について肯定的に回答した児童の割合が80%以上。(82.2%) ○教職員アンケートで「年間を通して豊かな心を育む道徳の授業を実施できたか」について肯定的な回答をした教職員の割合が90%以上。(72.7%)	・人権意識を高める人権集会等の取組の充実を図る。 ・これまでの研究成果を生かして、豊かな心を育む道徳の授業を毎週確実に実施する。	B	・「いじめのない学校を作ろう」という議題で代表委員会を行い、様々な活動を計画し、実践することができた。児童からの提案ということで、人権意識が高まってきたと考えられる。 ・日常の学校生活に、相手への配慮が足りないと思われる言動が見受けられるので、継続した指導と、深い理解につながる支援が必要である。	B	・人権集会や委員会を中心とした取組、各学級の取組によって、お互いの人権を大事にしなければならないという認識はできている。日常生活の中では、相手の配慮が全くなかったり、足りなかったりする出来事が起こるので、その時点での指導を大事にやっていく。 ・豊かな心を育てるということについては、職員の共通理解のもと、取組をさらに具体化していく必要がある。	B	・妥当である。	【武富、井上、中島】	
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○児童アンケートで「先生は、皆さんが困ったことや悩みなどを相談したら、よく聞いてくれますか。(くれると思いますか)」の項目について肯定的な回答をした児童の割合が85%以上(87.6%)	・いじめの早期発見につながるように、毎月「心のアンケート」を実施し、児童の心の状態についての実態把握を行い、必要のある児童への対応を行う。 ・毎月の児童理解連絡会で児童に関する情報共有を行い、児童の変化について共通理解を図る。 ・いじめの事実関係の把握は学校として組織的な体制の下で行い、積極的認知を行う。いじめの事実を認知・認知した場合は速やかに関係機関と連携しながらいじめ対策推進委員会等で協議し、組織的に対応する。	A	・アンケートや随時の情報提供をもとに、細やかな聞き取りと、その後の対応を、校内いじめ防止対策委員会を開き、組織的にやっている。 ・本校のいじめ対策については、地域の方々を含めたいじめ防止対策委員会を開き、情報を共有し、意見を伺う機会をつくっている。 ・個々のいじめ案件については、その後の経過を随時確認することを心がけてやっている。	A	・いじめアンケート、心のアンケート、日常の訴え等、児童や保護者からの情報を積極的に収集し、学校全体で取り組んでいる。外部の方の意見も、聞く機会をつくってきた。いじめないな対応を心掛けてやっている。いじめ案件等、その後の観察や対応が必要な事案については、経過確認もおこなっている。 ・アンケートや聞き取りからわかってくる児童の前向き、積極的な気持ちや態度、行動も、さらに取り上げていきたい。	A	・妥当である。	【田中、小野原、中町、全職員】	
	◎児童生徒が夢や目標をもち、その実現に向けて自ら考えて取り組もうとするための教育活動	◎児童アンケートで「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童の割合が80%以上。(85.0%)	・学級活動の中で年に3回キャリアパスポートに取り組み、将来の夢や目標について考え、そのための行動を促すような機会を設ける。 ・学校行事や日々の生活場面で児童自身が考え、判断できるような場を多く設ける。	B	・キャリアパスポートを活用し、学期をふりかえったり、行事後に学んだことをまとめたりしている。 ・自分の目標やめあてを設定し、その達成に向けて根気強く取り組む姿勢を、可視化する取組を、さらに活性化していく。	B	・短期・長期の目標、めあてを意識した生活ができるよう、キャリアパスポートの活用や日常の教育活動の中で取り組んできた。定期的な振り返りについても、意識しておこなっている。 ・目標・めあて－活動－振り返りについては、形骸化することなく、児童の内発的動機づけとして機能していくよう、学校全体での共通理解と協働を進めていく。	B	・妥当である。	【岩永】	

●健康・体づくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○児童アンケートで「時間を意識してみんなで協力し、楽しく給食をとっているか」について肯定的に回答した児童の割合が85%以上。(91.7%) ○好き嫌いをせずに残さず食べる児童を増やす。 ○低学年のうちから、正しい姿勢と箸の持ち方で食べる児童を増やす。教師による観察で低学年児童の80%以上。	・給食におけるスムーズな準備・後片付けと食べる時間の確保、正しい姿勢と箸の持ち方で好き嫌いをせずに残さず食べる児童を増やすこと目指し、給食時間に全教室を回って指導を行う。 ・食べるときの姿勢と箸の持ち方の指導を低学年を中心に行う。	B	・これまで、1年、6年、5年の食育授業を行っている。 ・校内放送等活用し、食材や作り手の思いに関心が向くようにしてきた。“うまかもん給食”では、地元食材への興味を持つよう、工夫されている。 ・食に関わり、自己の現状をふりかえったり、よりよい食生活を考えたり、生活を改善していく主体的な取組を、さらに活性化していく。	A	・給食を中核として、食育推進をおこなっている。食事のマナーから、体づくりの基盤となる食、地元食材のことまで、幅広い学びの機会をつくることができた。	A	・妥当である。	【南川、太田】
	○児童の心身の成長を促す体育的行事の充実	○体育的行事ごとに児童対象のアンケートを実施し、行事の取組に対して肯定的に回答した児童の割合が80%以上。	・体育的行事においても、振り返りにおいて、児童自らの成長を確認すると同時に、次のめあてを意識できるようにする。 ・体育的行事において児童会のスポーツ・安全委員会が主体的に活動できるようにする。	B	・体育的行事においては、めあて達成のために活動し、活動後ふりかえることが、定着している。 ・体育的行事で学んだことを、他の生活に活かす意識を、さらに高めていく。	B	・運動会、なわとび大会、マラソン大会等、体育的行事を行い、運動・スポーツへの関心を高め、体力づくりにつながる機会として取り組んだ。児童の振り返りも定着している。 ・児童自身が、自分のめあてに向かって、さらに根気強く積極的に関わることができるような指導・支援の在り方を工夫していく。	B	・妥当である。	【田中、草野、小野原】
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・毎日、出勤時間と退勤時間を記録し、業務の効率化や組織としての取組の活性化等に、つなげていく。 ・定時退勤日(毎週、金曜日)の設定と徹底を図る。	B	・勤務時間内の業務遂行について、意識が高まっており、退勤時間も早くなっている。 ・持ち帰りの仕事について、さらに正確な現状把握を行い、改善策を考えていく必要がある。	A	・時間外勤務の削減については、学校全体の意識も高まっており、実際の時間削減につながっている。業務の効率化と教育活動の充実を両立させることを共通理解して、継続した取組としていく。	A	・妥当である。 ※ 本校の時間外勤務の現状を伝えた上で、意見交換を行った。	【平井、中町】
	○業務実態の共有と課題の明確化、課題解決の方策提案と実施	○5月までに多良小の業務実態から、課題を絞り込み、6月から課題解決の取組を行う。改善したと回答した職員が80%以上。	・職員アンケートによって、多良小の業務実態を把握した上で、課題を重点化した上で、今年度の重点的取組を決定する。	B	・課題の共有と、解決に向けた知恵の出し合いについて、さらに、マネジメントが必要である。	B	・教育環境、職場環境の整理・整頓は、進んでおり、業務改善につながっている。この流れを推進し、業務の“あれもこれも状態”を改善していきたい。そのために、職員の共通理解、協働を、さらに進めていく。	B	・妥当である。	【平井、中町】

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

重点取組	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
				進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○教育基盤の確立	○多良小学校教育の質的改善	○“学びの習慣づくり”について、共通理解を図り、必要な教師のスキルを明らかにした上で、全教師で共有する。(今年度は、5つのスキルを明らかにし、共有する。)	・校内研究では、“多良小教育の質的改善”を掲げ、テーマ別グループをつくり、年間を通して取り組んでいく。また、テーマ別グループの交流を定期に行い、成果を共有していく。	B	・校内研究や職員会議では、学びの習慣について共通理解を図っている。 ・校内研究では、ペア研を中心に取り組みを行い、児童の学びを保障するため、教師の説明を短く簡潔にし、児童の学習時間を十分確保するように努めている。今後、ペア研での取り組みの成果を共有していく。	B	・考え方、理念は、共有できている。取組も出てきた。さらに、児童の側から考える学びの視点を掘り下げていき、児童が本気で、継続的に取り組む本物の“学び”が、日常の教育活動の中に定着するように取り組む。	B	・妥当である。	【山崎、井上】
○特別支援教育の充実	○教員の特別支援教育に対する専門性と意識の向上	○教職員アンケートにおいて、「特別支援教育に関する専門性が向上したか」について肯定的に回答した教職員の割合が80%以上。(95.2%)「特別支援的な配慮を心掛けているか」について肯定的に回答した教職員の割合が90%以上。(100%)	・特別支援教育に関する研修会を2回実施し、通常学級での対応に役立つ内容と、特別な支援を必要とする児童を取り上げた事例研究に取り組む。夏季休業中に講話・演習を組んだ研修をし、2学期以降に実践し、3学期に検証する。 ・ケース会議を開催し、関係教職員での情報共有を密にする。	B	・特別な配慮が必要な児童については、情報共有を行いながら、それぞれの児童に応じた対応を行っている。 ・通常学級においても、個人差への対応を学ぶことにより、より充実した教育活動につなげることができると考えられる。	A	・各学級において、個人差や個人の特性に応じた指導・支援を行う意識は高まっている。児童理解の時間を月曜日放課後に設定し、全職員で情報共有を行うこともできた。 ・特別支援学級における個別の指導・支援の在り方を、学ぶ機会も増やすことができた。	A	・就学相談の流れについて、確認があった。家庭の理解について、状況を確認された。	【太田、武富】
○特別活動の充実	○各学級における学級活動(話し合い活動→実践・体験活動)の充実	○学級会(話し合い活動)を代表委員会への話し合いを含めて下学年は6回、上学年は8回以上行う。 ○児童アンケートで「学級会に進んで参加したか」について肯定的に回答した児童の割合が80%以上。(86.6%)	・学校全体で、学級会の進め方、学級会グッズ等を活用して、会の流れを統一し、共通実践を行う。 ・各クラスで学級会コーナーを設け、学級会の実践を視覚的に振り返ったり、共有しあったりできるようにする。 ・教師間で議題や取組の工夫などを共有する機会を設け、学級活動内容の充実を図る。(年に2回程度)	B	・各学年において、学級会活動を実施されている。各学年の発達段階に応じた話し合い方等、学校全体での実践交流ができれば、さらに充実できると考える。	B	・代表委員会に向けての話し合い、学級でのイベント開催等、児童の話し合いの機会を、各学級でつくることのできている。 ・学年の発達段階に応じた話し合いの指導・支援のポイントを明らかにすることにより、さらなる充実が図られると思われる。	B	・妥当である。	【大石、岩永】
	○児童会の委員会活動の活性化	○児童の年間振り返りカードの自己評価で「よくなった」(◎)と評価した児童の割合が80%以上。	・振り返りカードを用いて、振り返り活動(自己評価)を充実させる。振り返りカードを年間を見通せるようにし、過去の振り返りの内容が分かるようにする。 ・全児童に学期ごとに委員会へのメッセージを書いてもらい、掲示することで活動に対する正のフィードバックを行う。	A	・毎月の活動日に振り返りカードを用いて振り返りができている。 ・担当職員による振り返りカードのチェックとコメント記入による励ましや支援ができている。 ・児童による感謝のメッセージを1学期に実施し掲示することができた。2学期3学期にも実施する計画をしている。	A	・児童総会や代表委員会で、児童会目標を意識し、委員会活動では、工夫した活動ができた。 ・振り返りカードの教師からのコメントや児童からのメッセージが、意欲を高めることにつながっている。 ・あいさつ運動等、地道な取組が、学校全体の変化を徐々にもたらしている。	A	妥当である。	【大石、武富】
○地域・保護者に開かれた学校づくり	○学校の取組と、その成果の発信。課題も含めた情報共有。	○平均、週に2回以上の学校ホームページのお知らせ、イベントギャラリー等の更新を行う。 ○年間を通して、週1ペースで学校便りを発行する。 ○各ページの閲覧件数を昨年度以上を目指す。	・学校ホームページを通して、適時に学校の情報を発信する。 ・学校便りを発行し、学校の取組、児童の頑張りを家庭・保護者に伝える。 ・学校の安心メールから学校HPへのリンクを設定し、特に必要な情報については学校HP閲覧に結び付けるようにする。	B	・学校ホームページのリニューアルを行った。内容や更新頻度については、改善の余地がある。 ・学校便りを発行し、もともとなる考えや実際の教育活動について、紹介してきた。保護者の意見や考えを交流する工夫ができないかと考えている。	C	・学校だよりの発行は定期にできたものの、HP公開の一時中断や、イベントギャラリー等の日常的な更新等、課題が残った。 ・学校からのメール配信については、適宜、おこなうことができた。	B	・学校だよりのHP公開一時中断については、やむを得ないことだと考えられるので	【平井、中町、山田】

●...県共通 ○...学校独自 ◎...志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校児童の“のびしろ”から考えると、まだまだ工夫改善の余地があると捉えている。</li> <li>・教育活動を、児童の学びの視点から再確認していくことに取り組んでいる。教師の指示・説明の時間は、できるだけ短くして、児童の活動時間を保障することにつながる。ただし、活動時間を保障するためには、わかりやすい学習の進め方や、児童自らが主体的に活動する前提が不可欠になる。そのための“めあて-活動-振り返り”である。</li> <li>・児童個々の特性や個性、個人差に、細やかに対応する体制が必要である。特別支援教育と、そのまま重なることである。全職員の共通理解と協働を再確認して、さらに前進させていく。</li> </ul>
----------------	---